

## 島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

# 0100 原子力災害時のバスによる緊急輸送に関する協定の締結について

平成29年4月17日

原子力安全対策課

伊藤（原子力防災対策室長）

TEL：0852-22-5695

FAX：0852-22-5930

Mail：genshiryoku-

taisaku@pref.shimane.lg.jp

### 1. 目的

原子力災害時に、「島根県地域防災計画（原子力災害対策編）」、「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」に基づき、バスによる避難手段を確保するため、中国地方5県のバス協会の会員による避難住民の輸送等の協力を求める際の必要事項について定める。

### 2. 協定の主な項目

- (1) 緊急輸送等への協力
- (2) 協力要請の基準（被ばく線量限度の提示）
- (3) 協力要請する業務及び方法
- (4) 業務実施に伴う費用負担及び補償

### 3. 締結スケジュール

平成28年7月4日 中国バス協会の総会において、協定締結を依頼  
平成28年12月12日 中国地方5県のバス協会に対して協定案を提示  
平成29年3月31日 中国地方5県のバス協会理事会において審議、了承  
平成29年4月17日 協定締結

### 4. 協定書（写）

別添のとおり



[協定書（写）（239KByte）](#)

[一覧へ戻る](#)